

新城市財務諸表の概要

平成18年に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」いわゆる行革推進法が成立し、行革の一つとして各地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになりました。また、これと関係して政府は、地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他財務書類いわゆる「財務諸表」の整備を要請しています。

なお、本市の財務諸表は、総務省が公表した「新地方公会計制度研究会報告書」の「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」を採用し、普通会計・単体・連結の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表を作成しています。

今回の財務諸表の作成基準日は、前年度の会計年度最終日である平成24年3月31日としました。平成24年4月1日から平成24年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までを終了したものとして取り入れています。なお、財務諸表は、今後、毎年作成していきます。

貸借対照表は、市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」に対して、地方債や退職手当引当金などの将来返済しなければならない「負債」や返済を要しない「純資産」に関するストックの情報を総括的に表したものです。本市では、連結で、資産が1,749億円、負債が479億円、資産から負債を引いた純資産が1,270億円となりました。純資産には、道路、橋梁等換金できないインフラ資産相当分1,127億円が含まれており、これを除いた状態では、143億円のプラスとなっています。

前年度と比較して、資産が21億円、負債が16億円減少し、その結果として純資産が5億円減少しました。資産の減少は、減価償却費等により、非金融資産が26億円減少したことが主な要因です。負債の減少の主な要因は、地方債の減少によるものです。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成に係るものを除く)に要したコストと、その財源の対応をフロー情報として表したものです。本市では、連結で、経常費用合計(総行政コスト)が341億円、経常収益合計(使用料・手数料等)が57億円となり、純経常費用(純行政コスト)がマイナス284億円となりました。この収支差額は、税、交付税等で賄われています。

前年度と比較すると、純行政コストが39億円増加しました。これは、昨年度は連結に含まれていない愛知県後期高齢者医療広域連合を、今年度は連結したことによるものです。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の1年間の変動を財源の受入状況や振替の状況を細かく表したものです。本市では、連結で、税収84億円、移転収入210億円等、総額371億円の財源を調達しており、これを基に純経常費用284億円、固定資産形成33億円、長期金融資産形成6億円等、総額354億円の財源を使っています。資産形成充当財源は、固定資産の変動でマイナス32億円、長期金融資産の変動で4億円となっています。

期末純資産残高は、1,270億円で、前年度に比べ5億円の減となりました。これは、固定資産の減価償却等が大きな要因です。

資金収支計算書は、1年間の現金の出入りを「経常的収支」、「資本的収支」、「財務的収支」の3つに区分して収支を表したものです。本市では、連結で、経常収支プラス60億円、資本的収支マイナス36億円で基礎的財政収支はプラス24億円となっています。一方、財務的収支はマイナス25億円となりました。なお、財務的収支のマイナス分は、借入れる額より返済する額が上回っており、負債が減少していることを意味します。

なお、財務諸表については、職員で作成しています。今後、複式仕訳、評価手法等の変更によっては、財務諸表の内容を変更させていただく場合があります。